第１号様式

分野別意見交換会・報告書

開催地区：会津若松除雪実施協力会	開催日時：平成27年12月22日（火）　14時00分　～16時25分

担当班　：政策討論会第４分科会（出席議員）石田委員長　佐野副委員長　阿部委員　長郷委員　高梨委員　吉田委員　（欠席議員）樋川委員

開催場所：会津稽古堂　研修室１

参加人数：16名（うち班外議員３名）（他自治体等傍聴者 0名）

会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など

１　意見交換会の総括

本市における雪対策は、これまで行政による取り組みに加え、民間事業者の協力、町内会等地域コミュニティにおける除雪、さらには各家庭での除雪など、自助、共助、公助の取り組みがそれぞれ行われているが、人口減少や少子高齢化の進展、民間事業者の撤退・縮小がみられ、これまでの取組みで対応していくことは困難となってきている。

そこで、限られた人、モノ、金等の資源を地域の実情に即した形で組み合わせ、効率的、効果的な除排雪体制を総合的な視点から構築する必要がある。そのためにも、官民の役割分担と相互協力の在り方を明確にすべきである。

政策討論会第４分科会では、これまで市道の除排雪の推進という視点に加え、通勤、通学等に供する歩道の除排雪、除雪困難世帯への対応、私道の除排雪など多様な課題の克服に向け、議論してきた経過にある。

そこで、除排雪を実施している会津若松除雪実施協力会とテーマを設定した意見交換会を開催することにより、現場の実態の把握に努めるとともに、今後のより良い除排雪の体制を構築していきたいと考えるところである。

除雪実施協力会は、団体として除雪の問題を共有化し、みんなで考えていくことが良いと考え、平成１６年６月に発足した。これまで市と災害支援協定を締結したり、平成18年には、幼稚園と湊地区の小中学校の除雪をボランティアとして実施したり、東日本大震災時には27か所に出動している。平成２８年１月には、協同組合化にすることが決定しており、除排雪業者としての立ち位置をしっかりさせることとしている。

今回の意見交換会において、幾つかの実態や課題を把握したところである。

（１）除雪機械不足やオペレータの技術の均一化など種々の問題等により、除排雪を一社自らでは出来ない業者が増えており、協同での除排雪を実施しなければならない状況となり、協同組合を設立することで効率的な除排雪が実施できると考える。除雪に関しては、業者の方が行政より熟知しているため、業者間の割り振りなどは市よりも協同組合が実施することが望ましいし、除雪費用の抑制も期待できる。

（２）協同組合には専従職員が必要であり、その経費負担を市で検討してほしい。

（３）事業者の除雪機械オペレーター―の人材が不足しており、かつ高齢化している。業界の担い手不足は深刻である。若者のオペレーターへの希望者がいない状況にある。

（４）建設業は、除雪だけで経営しているわけではないので、除雪機械の維持やオペレーター養成に関して手が回らない状況にあるため、オペレーターの養成に関しては、協同組合で実施したいが、除雪のみでしか使用しない機械が増えており、事業者で機械を購入することは困難であるため、除雪機械は市で購入して、その機械を借り受ける体制が望ましい。
（５）間口除雪や高齢者世帯等に対する福祉除雪、私道の除排雪に関しても、組合の力を生かしていきたい。
（６）協同組合により、多くの事業者が参加し、市の除排雪に貢献していきたい。

本市の除排雪に関し、市除雪実施協力会との意見交換会において、除排雪業務や建設業界の実態を把握できたことはたいへん有意義であった。また協力会側からも、今回の意見交換会に対し賛意をいただいたところである。今後はこれらの意見をもとに、さならる円滑な除排雪を実施していくため、議論を重ねていきたい。
なお、議論の経過については、別紙のとおりである。

会津若松市議会議長　様

平成28年1月19日　　会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第２項第11号の規定により提出します。

政策討論会第４分科会　委員長　石　田　典　男

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	1　開会　石田委員長あいさつ 　議会においては、これまで小学校区を単位として市民との意見交換会を開催してきたが、今回は分野別意見交換会を開催し、降雪対策のあり方について意見交換を行う。市民の皆様と協働で市の問題に取り組んでいきたい。			
1　弓田会長あいさつ 　除雪実施協力会は平成16年の6月に結成し、50社未満で発足した。趣旨は除雪機械及び人員不足或いは除雪の均一化を図りたいことであった。 　災害時の対策として、平成18年の大雪の時は、100台ほどの除雪機が出動し、市内の幼稚園を中心に、湊地区の小中学校の除雪を実施した。 　また、3.11の東日本大震災時は、建設業として対応した。 　協同組合についても、協同組合の法律により、1月までは総会を実施したいと考えている。議員と意見交換会が出来ることは大変有意義であり、このことが良い方向に向かっていけば良いと考える。				
	2　参加議員自己紹介 　石田委員長、佐野副委員長、阿部委員、長郷委員、高梨委員、　吉田委員			
2　参加者紹介 ■会長：（株）弓田建設　弓田氏。 ■副会長：木下工業（株）木下氏。 ■副会長：永島建設（株）永島氏。 ■理事：（株）東北入谷まちづくり建設　小野氏。 ■理事：（株）篠竹工務店　篠竹氏。 ■事務局長：（株）弓田建設　水戸氏。				

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	それでは、これより意見交換に入る。テーマは、官民連携による降雪対策のあり方についてであり、その他をいれて６つのテーマごとに意見交換を行いたい。 　はじめに①官民の役割分担のあり方について現在の状況をお話いただきたい。			
除雪実施協力会の経過としては、平成16年6月に発足した。除雪機械や人手不足、さらに高齢者に対する福祉除雪の問題もあり、団体があった方ほうが良いと考えた。また、団体として除雪の問題を共有化し、みんなで考えていくことが良いと考えた。問題の共有や共同でできるものがあれば、市と話す場合も団体として話した方が分かりやすいと思った。団体としてできることとして、初めに市と災害支援協定を結んだ。（平成18年には、幼稚園と湊地区の小中学校の除雪をボランティアとして実施した。機械を100台ほど出した経緯がある。平成21年頃にも小中学校の除雪実施実績があった。その後3.11時には27か所に出動した。）排雪については、2年前から市と協議して、機械、運転人員、監督人員を別々の業者に依頼し、効率的な除雪が出来たと思っている。昨年もこのような方法が効率良く機能したと考えている。　協同組合にすることについては、除雪業者としての立ち位置をしっかりさせること、除雪レベルの均一化を図るために必要であり、オペレータの養成や機械不足に対応すること。また、市民の多義にわたる要望に対しても、除雪のルール作りを業界としてやっていきたい。今後の協同組合について、仮称ではあるが「会津道路メンテナンス協同組合」として発足したいと考えている。74社で構成しているので、除雪だけでなく、道路のメンテナンスに係る仕事もしていきたい。一年を通して機能する協同組合とすることで、道路メンテナンスを効率良く進められると考えている。市と契約している除雪業者は129であり、その中の74社が共同組合に入る予定で申請中である。（個人業者で青色申告していないものは共同組合には入れない。）・業者同士が組織を組んで除雪をすることは、効果的であると考える。				

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	今までの除雪のあり方と今後の協同組合の設立でどのように市との関係が変わるのか。 今後、苦情等も協同組合で受けるのか？			
市と協同組合との話し合いが主になり、効率の良い除雪が出来ると考える。今後は苦情等を含めて、協同組合が対応することとなる。 平成25年・26年においては、除雪実施協力会の窓口が一本であったため、効率的な除雪が出来たと考える。 除雪機械やオペレータの問題等があり、除雪及び排雪を一社自らでは出来ない業者が増えており、協同での除雪を実施しなければならない状況になってきた。 除雪の詳細のもろもろについては、業者が熟知しているので、業者間での割り振りがより良い除雪につながるし、機種選定などは市の担当者よりも協同組合組織が実施することがベターであると考える。				
	協同組合組織としての除雪の考え方の方向性は良いと考えるが、市から協同組合に丸投げすることにならないのか。 コントロールタワーが必要とは考えるが、一業者がコントロールタワーを実施するのは問題があると考える。コントロールタワーは市が担うべきと考える。			
コントロールタワーを作る事は、業界としては必要なことであるので、個々の私物でない組織づくりをしていきたい。しかし、除雪に精通した人材でなければコントロールタワーには成りえないので、役所なり業界なりの精通した人材で組織づくりをしたい。				

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	今までの市の対応では不備なので、業者で組織を作ったと考える。市で出来ないので業者が協同組合を作ったと考えるがどうか？除雪に関する方向性はできたと思うが、業者が自ら実態を把握しながら実施することも良いことと思う。 基盤整備の仕事は市の仕事と考える。基盤整備に関する業者の要望があれば言って頂き、議員として市に正していくことが筋であると考える。			
専属専従職員が必要であり、その経費は是非検討してほしい。道路状況の確認や除雪の検証についても、誰かが実施しなければ、適正な除雪管理は出来ないと考えている。				
	平成25年及び平成26年は個々の業者が市と契約し、除雪実施協力会が取りまとめをしたとの解釈で良いのか。 今後は組合で一括受託すると考えているのか。また、コントロールタワーの費用も市で見るべきと考えるのか。			
協同組合が実施することで、多額の費用削減はできるものと考える。				
	責任を負うのは市であると考える。官民の役割分担については、まさに組合組織を作って市民の付託にこたえることである。基本的な責任は行政であり、行政が市民に満足いただける除雪が実現出来ない部分においては組合で実施すべきと考えるのが良いと思う。今後、市と組合で協力し、除雪体制を作り上げていくことが大切と考える。			
そのとおりと思う。				
	除雪における事故等が発生した場合は、どこが保障するのか？			

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
個人の負担を少なくするためにも組合全体で保険に加入して、支払いたいと考えている。				
	次に②人材育成（オペレータ）の必要性及びその方策について意見交換をしたい。			
市の職員も業者も人材が減っている。人材を集め育成するためにも組合組織にして、育成及びピーアールについても効果的に進めていかなければならない。				
	オペレータが集まらない原因が分からないので教えていただきたい。			
業界への就職希望者が少ない。ほとんどが進学や他業種に就職している。オペレータを希望する人材が、ほとんどいない。特に技術者であっても、オペレータの成り手がいない。 オペレータの高齢化も進んでいる。60歳以上の人が多い。				
	建設業は本当に安定した業種なのか。常勤雇用になっているのか。雇用保険はどうなのか。給与条件はどうなのか？			
雇用条件は適切に進めている。雇用条件を適切にしなければ工事の受注も出来ない。				
	業者すべてが除雪をしているのか。除雪をしない業者があるので人員が少ないのか？			
機械のある業者は、ほとんどが除雪している。 オペレータの人材育成については、いろいろな問題があると思うが組織で養成すれば、よりよい人材育成が出来ると考えている。技術向上の面についても組合で実施したいと考えている。				

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	次に③除雪機械の維持管理・更新のあり方について意見交換を行いたい。			
機械維持やオペレータの養成に関して、基本的には除雪だけの仕事では機械維持及びオペレータの養成は出来ない。建設業として、年間の建設工事に係る仕事で成り立っているので、建設工事を主体として機械も人材もそろえているため、除雪の仕事だけでは機械の維持管理及び人材の育成はできない。				
	除雪委託料は実績だけで決まるのか。			
実績と待機料で決まる。待機料は月15万と聞いている。				
	待機料及び実績料を含め、除雪が継続して出来る制度を考えなければならない。			
除雪機械は市で購入して、機械を借りて業者がオペレータを手配するのが良いと考える。 除雪のみでしか使用しない機械が増えているので、業者として機械を購入することは困難である。行政で機械を購入すれば、補助金等があり経済的であるので、市で購入することが良いと考える。				
	行政がどれだけ費用を負担できるのか問題であると考えるが、除雪だけでしか使用しない機械であれば、市で準備すべきと考える。但し、建設業で使用するものは業者が準備するのが基本と考える。			
市から借りている機械もだいぶ古いので、新しい機械をそろえて頂きたい。				
	時間の都合上、④業者間の連携をおいて、次に、⑤町内会等地域住民との連隊の必要性について意見交換を行う。			

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	間口除雪に関しては、25年度が7地区で80世帯、26年度は、30地区、211世帯で実施されている。今後も増えていくものと考える。 社会福祉協会でも多くの除雪を実施している。社会福祉協会の除雪と間口除雪について、町内会との連携が大切と考えている。 官民と組合で協力して出来ないのか。			
協同組合としては、除雪に関し、多くの人が関わることが、円滑に進む基本的なあり方と考えている。 ボランティア除雪に関しても、有料で実施することを組合では、後押ししていきたい。 間口除雪に関しても、町内会のボランティアだけでは大変な面が多いので、組合の力を活用していきたいと考えている。 私道の除雪について、市の補助制度により5万円補助されるので私道除雪に関しても協同組合で出来るのかを考えていきたい。 町内会の会長等で住民の意見を汲み上げて、その意見に対して行政当局や協同組合が対応していくのが良いのではないかと考える。				
	除雪を適切にできる抜本的な道路整備・歩道整備が必要であると考える。 有料ボランティアに関しては、重要であり、是非進めるべき課題である。 雪置き場の借地の場所の選定については、第4分科会でも秋田市の研修などを基に、討議している。			
	最後に⑥その他何かないか。			

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
歩道除雪に関しては、除雪回数が多くなると歩道除雪は雪が多くて除雪できなくなり、車道を歩道として確保しているのが現状である。 歩道に電柱があるなど、歩道除雪は大変苦慮しているのが現状であり、長時間作業となるため、朝3時前からの作業を実施している 歩道は雪捨て場状態になる場合もある。				
	すべとの歩道の除雪は出来ないのであるから、病院や学校等を最優先で除雪すべきと考える。			
市の排雪基準はあるのか。				
	明確にある。			
	今後建設業界が実際に機械や人員の確保をして、適切な除雪業務に対応できるのか			
建設業界として機械の確保及び人材育成については大変難しいので、協同組合を作り多くの業種の参加により、効率的な除雪に寄与したいと考えている。 人材を育成することも大切だが、今ある人材や機械を活用することも大切と考える。				
	コントロールセンターを作ることの重要性を認識した。除雪の経費のあり方を再度考えたい。 人材不足に関しては、除雪に限らず建設業界をどうするかを考えていかなければならない問題である。 協同組合が有効に働けば良いと思う。 排雪場所について、教えていただきたい。			
雪捨て場に関しては、普段は、間に合っていると考える。大雪の時の雪捨て場をどうするのか、その確保策が課題である。				

○　地区別テーマでの意見交換について　　→　官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	除雪実施にあたっては、地元住民の方とオペレータとの意思疎通を図りながら、適切に実施していただきたい。			
	以上で、意見交換会を終了する。			

※分　　類　●議会に関するもの　○市政に関するもの
※処理状況　①回答（処理）済　②聞き置いた事項（含む情報提供）　③後日回答